資料４－３

平成２４年度　グローバル人材育成推進事業　審査基準（案）

平 成 ２ ４ 年 　 月 　 日
グローバル人材育成推進事業プログラム委員会

グローバル人材育成推進事業の審査において、審査項目ごとの審査基準等を以下のとおり定める。

Ⅰ．審査部会における審査

審査部会は、書面審査、ヒアリング及び合議の審査により、採択候補を選定する。

１．書面審査

（１）書面審査の評点

書面審査は、グローバル人材育成推進事業審査要項（以下、「審査要項」という。）の「３．審査に当たっての着眼点」の各要素との適合性を踏まえつつ、下記「（３）書面審査項目と審査の観点」の項目（以下「審査項目」という。）ごとに以下の５段階の区分により判断することとする。

評 点 区 分	評　価
ａ（５点）	非常に優れている。
ｂ（３点）	優れている。
ｃ（２点）	妥当である。
ｄ（１点）	やや不十分である。
ｅ（０点）	不十分である。

（２）各評点の所見等

ア．書面審査の所見は、審査部会における合議審査の際、極めて重要な判断材料となるため、できるだけ「コメント」欄に記入すること。
特に、下記「（３）書面審査項目と審査の観点」の各項目の評点で「ｃ」以外の評点を付した場合は、どの点が優れているのか、または、どの点が不十分なのかについて、具体的に判断根拠・理由等を必ず「コメント」欄に記入すること。

イ．書面審査項目の記載の不備、誤記入等により判断できない場合は、評点を「ｅ」とし、その具体的な理由を必ず「コメント」欄に記入すること。

（３）書面審査項目と審査の観点

書面審査は、以下の審査項目①～⑦に沿って行い評点を付すこと。なお、各審査項目の審査に当たっては、これまでの取組実績を踏まえた実現可能性や構想の実施にいたる手順・時期等の明確性、さらに本補助事業の支援期間終了後も継続的かつ発展的に実施されることが期待できるなど将来への発展性を評価して、審査を行うこと。

審査項目①　達成目標

【構想調書　目標設定シート、様式１を中心に評価】

構想を実施するにあたり設定した達成目標が、構想の内容、投入される資金等を踏まえ適切なものとなっているかについて、以下の観点を考慮しつつ判断し、評点区分により、いずれかの評点を付すこと。

観点①構想の目的は、国民にとって分かりやすい具体的な目的となっているか。
観点②養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。
観点③卒業・修了時に学生が修得すべき具体的能力は、明確に設定されているか。
観点④本構想における定量目標は、実現可能性を損なわない範囲で挑戦的な目標値が設定されているか。
観点⑤本構想における定性目標は、その達成条件や達成時期が判断できる程度の具体的なものとなっているか。

審査項目②　大学のグローバル化に向けた戦略と教育課程の国際通用性の向上

【構想調書　様式１を中心に評価】

構想を実施するにあたり、教育課程の国際通用性の向上を図り、大学のグローバル化を推進するものとなっているかについて、以下の観点を考慮しつつ判断し、評点区分により、いずれかの評点を付すこと。

観点①大学の戦略的な目標等において、教育研究のグローバル化推進を明確に位置づけ、大学のグローバル化を推進しているか。
観点②全学的な教学マネジメントの下、シラバスの充実や多言語化、ナンバリングの導入など体系的なカリキュラムの整備、GPAなど厳格な成績評価とその活用、学生が履修可能な上限単位数の設定、学修時間の増加・確保による主体的な学びの確立、などの単位制度の実質化を図り、学士課程教育の質的向上に取り組んでいるか。
観点③双方向型授業やアクティブ・ラーニングなどの課題解決型の能動的学修を推進するものとなっているか。
観点④中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成２２年６月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信が行われているか。
観点⑤大学の教育環境のグローバル化に対応するため、招聘した外国人教員へのサポートや海外連携大学担当者との業務上の十分な対応が行える専門の職員の配置や既存の職員の能力向上を推進しているか。
観点⑥学内規程や手続書類など各種学内文書の多言語化を図り、教育環境のグローバル化への対応が図られているか。

審査項目③　グローバル人材として求められる能力を育成するための大学の特色に応じた取組

【構想調書　様式２を中心に評価】

構想を実施するにあたり、グローバル人材として求められる能力を育成するための大学の特色に応じた取組となっているかについて、以下の観点を考慮しつつ判断し、評点区分により、いずれかの評点を付すこと。

観点①大学の教育目的や特色に応じた魅力的な取組内容となっているか。
観点②大学の設定した目標の達成に必要な取組内容が計画されているか。
観点③取組内容が、これを含む教育課程において、体系的に位置づけられているか。
観点④国内外でのインターンシップによる企業体験等の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、必要に応じて産業界との連携が十分に図られているか。

審査項目④　教員のグローバル教育力の向上の取組

【構想調書　様式３を中心に評価】

構想を実施するにあたり、教員のグローバル教育力の向上を図るものとなっているかについて、以下の観点を考慮しつつ判断し、評点区分により、いずれかの評点を付すこと。

観点①国際公募による外国人教員や海外の大学での教育経験又は国内大学で外国語による教育経験を有する日本人教員の配置など教育体制のグローバル化を図っているか。
観点②学内におけるグローバル教育力向上のための取組（海外大学からの講師招聘によるFDなど）を推進しているか。
観点③教員の教育力を評価する取組やその結果の人事への反映など教育力向上のためのインセンティブを図っているか。
観点④海外の大学における教育活動を通じたグローバル教育力向上の取組（海外協定大学での授業実施等の実践型研修など）を推進しているか。

審査項目⑤　日本人学生の留学を促進するための環境整備

【構想調書　様式４を中心に評価】

構想を実施するにあたり、日本人学生の留学を促進するための環境整備に取り組むものとなっているかについて判断し、評点区分により、いずれかの評点を付すこと。

観点①入学時からの動機付けや留学にむけた学生の準備・計画作成支援などへ配慮されたものとなっているか。
観点②単位取得を伴う海外留学プログラム等の開発を支援する体制は整備されているか。
観点③諸外国の大学の留学等に関する情報や奨学金に関する一元的な情報収集・提供、獲得にむけた支援に取組むものとなっているか。
観点④学生が海外留学するにあたり、修得可能な科目、帰国後の単位認定に関する基準や手続き等の情報が事前に提供され納得して参加すること（ラーニング・アグリメント）が可能となっているか。
観点⑤帰国後の学業生活に支障のないよう、留学中から帰国後におけるサポート（健康管理や学修管理など）に配慮されているか。
観点⑥産業界との連携等による留学中及び帰国後の就職支援に取組んでいるか。
観点⑦緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生をサポートするリスク管理への

配慮が行われているか。
観点⑧上記のサポートを高度に実施するための履修アドバイザー、サポートスタッフ等の配置や学内外での研修など体制の強化が図られているか。
観点⑨海外留学を促進する制度等の導入を推進しているか。

審査項目⑥　語学力を向上させるための入学時から卒業時までの一体的な取組

【構想調書　様式５を中心に評価】

構想を実施するにあたり、学生の語学力の向上に取り組むものとなっているかについて、以下の観点を考慮しつつ判断し、評点区分により、いずれかの評点を付すこと。

観点①入試において中等教育段階までの外国語力・留学経験等の適切な評価を行っているか。
（①―１）
ＴＯＥＦＬ等のスコアの入試への活用又は既存入試の改善などにより、４技能（リスニング・スピーキング・リーディング・ライティング）を適切に評価するものとなっているか。
（①―２）
入学志願者の留学経験や在外経験等を適切に評価するものとなっているか。
観点②入学時プレイスメントテストによる習熟度別語学クラスの編成など、効果的な語学教育を行っているか。
観点③学生の語学力向上度の測定（定期的（セメスターごと、学年ごと等）な4技能を適切に評価する語学力試験の実施等）による教育効果の分析と語学教育へのフィードバックが図られているか。
観点④外国語による論文作成（アカデミック・ライティング）能力の養成のための個別指導体制の導入や教育が行われているか。
観点⑤外国語で論理的に説明し、他者と議論できる力を養成するための少人数語学教育等が行われているか。
観点⑥留学先の大学で専門科目レベルの履修が可能な力を養成するための留学前準備教育が行われているか。

審査項目⑦　構想の実現に向けた推進体制、準備状況、資金計画の合理性

【構想調書　様式６、様式７を中心に評価】

構想を実施するにあたり、構想の推進及び改善のための体制整備や事業成果の普及を図るとともに、財政支援期間終了後の事業の持続可能性を考慮した合理的な資金計画となっているかについて、以下の観点を考慮しつつ判断し、評点区分により、いずれかの評点を付すこと。

観点①構想のマネジメントを統括する推進体制が学内に構築されているか。
観点②構想の実施、達成状況を評価し、改善を図るための学生や外部有識者による評価に取り組んでいるか。
観点③取組を通じて得られた成果について、日本語及び外国語での公表（WEB サイト等）の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。
【タイプＡについては、以下の点を踏まえて評価】
（③―１）
他の大学と連携した取組の実施や産業界との連携によるシンポジウム等の開催など、国内大学のグローバル化を先導する大学として、他の大学のグローバル化推進に貢献する取組を実施するものとなっているか。
観点④事業開始後の円滑な構想実施に向けた現在の準備は進んでいるか。
観点⑤本補助事業の財政支援期間終了後も継続的かつ発展的に事業が実施されるよう、資金計画が、経費や規模の面で合理的なものとなっているか。

（４）合議審査

合議審査は、書面審査の結果について審議を尽くした上で、地域配置、国公私、学部・大学院、専門分野のバランスを踏まえ、総合評価を下記＜表１＞により行い、ヒアリングを実施すべき構想を選定する。

＜表１＞

区分	評　　　価
○	ヒアリングを実施する。
×	ヒアリングを実施しない。

２．ヒアリング審査

（１）ヒアリング審査の評点

ヒアリング審査は、グローバル人材育成推進事業ヒアリング実施要領に基づき審査部会において実施することとする。なお、その際、書面審査の結果を参考に、下記＜表２＞の５段階の評点を付す。

＜表２＞

評 点 区 分	評　　　価
a（５点）	非常に優れている。
b（３点）	優れている。
c（２点）	妥当である。
d（１点）	やや不十分である。
e（０点）	不十分である。

（２）ヒアリング結果に基づく合議審査

審査部会は、全ヒアリング終了後、合議により優先順位を付した採択候補を選定する。

Ⅱ．グローバル人材育成推進事業プログラム委員会における審査

審査部会における審査結果を踏まえ、下記＜表３＞により採択すべき事業を決定する。

＜表３＞

区分	評　　　価
○	採択する。
×	採択しない。

書面審査の評点の取扱い等について

平成２４年度グローバル人材育成推進事業審査基準等に基づく、書面審査における評点の取扱いについては、以下のとおりとする。

【評点の基本的考え方】

○　審査を担当する構想の各審査項目に付す評点（ａ～ｅ）の配分については、審査部会において申請状況を勘案し、その割合の目安を決定する。

○　各審査項目については、その重要性に鑑み、項目毎に係数をかけて評点に重み付けをし、５段階評価の評点区分（a、b、c、d、e）を以下により換算する。

評 点 区 分	評　　　価
ａ（５点）	非常に優れている。
ｂ（３点）	優れている。
ｃ（２点）	妥当である。
ｄ（１点）	やや不十分である。
ｅ（０点）	不十分である。

【８５点 満点】

審査項目	係数	a	b	c	d	e
①　達成目標	2.0	10	6	4	2	0
②　大学のグローバル化に向けた戦略と教育課程の国際通用性の向上	2.0	10	6	4	2	0
③　グローバル人材として求められる能力を育成するための大学の特色に応じた取組	3.0	15	9	6	3	0
④　教員のグローバル教育力の向上の取組	2.0	10	6	4	2	0
⑤　日本人学生の留学を促進するための環境整備	3.0	15	9	6	3	0
⑥　語学力を向上させるための入学時から卒業時までの一体的な取組	3.0	15	9	6	3	0
⑦　構想の実現に向けた推進体制、準備状況、資金計画の合理性	2.0	10	6	4	2	0